

平成 26 年 2 月 14 日

JRR-3 をご利用の皆様へ

日頃から当部の研究炉 JRR-3 に格別のご高配を賜り、深く感謝いたしております。

さて、東日本大震災に伴う JRR-3 の再開に向けた状況につきましては、本ホームページ等でご案内しているところでありますが、現時点における JRR-3 の再稼働についての状況を以下にお知らせいたします。

－JRR-3 の状況－

皆様も既にご承知かと存じますが、先の原子力発電所での事故の反省により、必要に応じて設備強化を求める研究炉の新規制基準が平成 25 年 12 月 18 日に施行されました。新規制基準の適用により、要求に適合しない場合には設備を補強することが必要になりますが、現在、JRR-3 に関してすべての要求への適合性を評価しているところであり、重篤な課題はないものと見込んでいます。ただし、適合性に関しては規制当局の確認を受ける必要があります。規制当局はそれを設置変更許可申請という法的手続きを通して行うことを想定しています。このことから、今後、再稼働までには、設置変更許可申請、その後、施設定期検査の順に規制上のプロセスを踏むことになります。

私どもとしては、早期の再稼働に向けて上記プロセスを最短化するよう平成 26 年 10 月を目途に設置変更許可申請を行うように準備を進めているところです。しかし、規制当局の適合性確認の期間等については現段階で明確ではございません。

これらの状況を踏まえると、**平成 26 年度中における JRR-3 運転再開はないと予想しています。**今後も JRR-3 運転再開に向けた状況については、随時、JRR-3 ユーザーズオフィスホームページ等において情報を発信してまいります。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター 原子力科学研究所
研究炉加速器管理部
丸尾 毅